

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	体罰・暴力をめぐる雑考
Author(s)	松田, 太希
Citation	学習開発学研究, 15 : 105 - 110
Issue Date	2023-03-30
DOI	
Self DOI	<a href="https://doi.org/10.15027/53791">10.15027/53791</a>
URL	<a href="https://doi.org/10.15027/53791">https://doi.org/10.15027/53791</a>
Right	Copyright (c) 2023 広島大学大学院人間社会科学研究科学習開発学領域
Relation	



## 【研究ノート】

# 体罰・暴力をめぐる雑考

松田 太希

(2023年2月2日 受理)

## A Memorandum on the Corporal Punishment / Violence

Taiki MATSUDA

### 脳から考える体罰・暴力

『平気で暴力をふるう脳』(D. Niehoff 著、吉田利子訳、草思社、2003年)をようやく読んだ。「ようやく」というのは、「平気で」の部分に違和感を持っていたからだ。原題は、*The Biology of Violence*なのになぜなのか、と。同書に出会ったのは、体罰・暴力研究を始めて間もない頃だった。体罰・暴力の価値論ではなく、「人間は暴力的存在である」という視座から、体罰・暴力の人間学的メカニズムの解明というかたちで暴力の本質論を立ち上げようとする時期にあった当時の私にとって、「平気で」という表現に違和感を感じていたのである。今となっては、多くの文献にあたらなければならないことの言い訳だったような気がしないでもない。

同書では、暴力のメカニズムを解明するための脳科学の実験や、それらに関わった学者・研究者たちの所論が数多く参照されている。私は脳科学の門外漢なので、内容を詳しく吟味することなどできなかった。ただ、扁桃体が暴力に関わる重要な部位であるということは理解した。

扁桃体が刺激され、アクティブになると、様々な動物で攻撃行動・暴力が顕著に現れるという(104-109頁)。したがって、扁桃体を切除すれば攻撃行動・暴力は発生しなくなる。極めて簡潔に言えば、そういうことになっている。しかし、扁桃体切除の実験は、同時に、困った結果をも示している。その結果は、容易ならざる問題を私たちにつきつけていると思われる。そしてそのことは、私がこれまで自分自身の暴力研究で指摘したこととも重なっていることに気がついた。

扁桃体を切除すれば攻撃行動・暴力はたしかになくなるのだが、それだけではなく、社会生活そのものが不能になってしまうのだという(109-114頁)。例えば、扁桃体を切除され、野に放たれたサルは仲間に怯え、逃げ惑い、登っていた樹の信じられないような高さから落下してしまったり、藪の中に隠れて縮こまってしまったりといった行動を示す。そして果てには、約7時間のうちに全滅してしまったのだという(114-115頁)。捕食者たちの餌食になってしまったのである。

ヒトの場合もおおよそ同様のようである。暴力がおさまらず、精神疾患と診断されたアメリカ人の男の子は、扁桃体(を含む側頭葉)を切除された。その後彼もやはり社会生活ができなくなったという。感情を示さなくなり、暴力を引き出そうと挑発しても反応せず、とにかく他者に対して無関心になってしまった(115-116頁)。言うまでもなく悲惨な結果である。

私は、体罰・暴力を「根絶すること」は、究極には教育やスポーツ指導という営みだけではなく、社会生活、ひいては人間の存在を否定することになりかねないという原理的問題を、これまで書いたり、語ったりしてきた。扁桃体切除の実験結果は、そうした私のこれまでの指摘が脳科学的に支持されている。「もっと早く手に取っていれば」と読みながら思ったが、時機というものがあるのだろう。ただ私は、「脳科学によってエビデンスが得られた！」と無邪気になっているのではない。同じ対象を分析しているのだから、出てくる分析結果が同様になるのは当然である。それだけのことと言えばそれだけのことなのだが、昨今の偏向的エビデンス至上主義はそうした「当然」を認めない。「エビデンスがなければだめだ」というエビデンスはいったいどうやって出すのだろうか。

話が逸れた。

もっともっと調べていけば、「ここさえ取り除けば」という部位が見つかるのだろうか。私は脳科学の専門家でもなんでもないが、本書を読む限り、そのような部位はおそらく見つからないだろうと思われる。「見つからない」というか、そのように脳はできていないのではないかと考えるのである。扁桃体（のみならず脳の各部位）は、周辺部位と協力・連携することで機能している。要するに、各部位は複雑な機序の一部として働く主体であり客体でもあるのだ。では、どうしてそんな複雑な構造になっているのか。環境の複雑さに対応するために、脳の側もまた複雑でなければ多様な機能を発揮できないからだろう。複雑な外界に単純性では対応できない。だから、各部位に独立的に機能を担わせておくわけにはいかない。脳科学の専門家になるつもりはないが、専門家たちも「複雑だ」とわかっているから「システム 1」という表現をとっているのだと思われる。

攻撃行動・暴力への対策のためのヒントも、同書には示されている。同書が念頭に置いていることの一つは、アメリカの再犯率の高さである。禁止や厳罰の処してもうまくいかない現実を、脳を手がかりに考えたのである。「厳罰で暴力を抑えることはできない」（317 頁）とニーホフは言う。ニーホフの提案は、簡潔に言えば、脳（人間）の質を適切に把握し、その脳（人間）に対して悪性の刺激とならないような環境を考案し、つくり、攻撃行動・暴力というアウトプットが発生しないような適切な学習を援助する、というものである（322-338 頁）。

体罰・暴力の厳罰化はほとんど必ず言及されることだが、私はそれに違和感を抱いてきた。厳罰化したからといって、それでいったいどうなるのか。当座の社会生活の安全保証にはなるかもしれないが、では当座以降はどうするのか。そこを考えないなら、単に「見たくない」だけではないのか。だとしたら、以前よりはテーマとして話題になるようにはなかったものの、扱い方そのものは依然としてタブーのままではないか。

「なぜ暴力は起きるのか」を知ることで、「どうすべきか」がただちに出てくるわけではないし、どれほどいいアイデアだと思われたことでも、瞬時に問題解決ができるわけではないのだから、暴力をふるう脳（人間）が暴力ではない別の適切なアウトプットが実践できるようになるまで、学習を待つ必要がある。脳（人間）が学習するための適切な環境やフィードバックが繰り返し必要だからである。

私は、個別の相談や事案対応のような取り組みが継続的になされれば、怒りや暴力（性）自体がなくならなくても（なくすなら扁桃体切除）、それだけで暴力の発生が抑止されることがあると考えている。しかしこの時代、「対策の効果」なるものが妙なたちで求められる。だが、例えば相談を受けて話をする事それ自体が、目には見えなくてもそれ自体ですでになんらかの効果をもたらす、暴力の発生を抑止する可能性はあるのだ。にもかかわらず、「問題が起きていないのになぜそこに労力をかけるのか」などと言われてしまう可能性が昨今の状況の中にはある。「そういうことを言う人の脳も調べてみたらいいのではないか」などと思うと、養老孟司が「唯脳論」と言いたくなるのもわかる気がする。

「暴力の再生産・連鎖を断ち切る」という表現がしばしばある。だが、繰り返しの学習、つまり時間の経過のなかで起きる脳（人間）の変容を待たないといけないのが実際だろう。それは、ニーホフも理解しているはずである。だから、同書の副題がなぜ、**"How Understanding the Brain, Behavior and Environment Can Break the Vicious Circle of Aggression"**となっているかが気になってしまう。「断ち切る」という発想では、脳（人）の学習が時間の流れの中でおこなわれることが無視されるようなニュアンスが出てくるからである。

また、体罰・暴力の危険性が指摘される際、体罰・暴力を受けた脳の収縮が言われている。脳の収縮・変形の危険性は、同書を読んでもたしかに理解される。構造・形態の変化は機能にも影響するからだ。ただ、暴力を受けて脳が収縮してしまった後、そこから実際どうするかはあらためて考えなければならぬ別段階の問題だろう。或る意味で収縮は「暴力を受けた」という危険な現実への脳の懸命な対応だったと捉えることもできる。しかし人は、死ななければ、脳の収縮後も生きていくのだから、その後の機能の変化や具体的な生活に悪影響が出たとしたら、それにどう対応したり、あるいは援助したりするのかを考えるべきであろう。

ところで、脳科学というものは、暴力によって支えられているんだなあと感じた。「脳のここを取ったらいいかもしれない」「ここに電気を流したらいいかもしれない」と思ったとしても、それを実際にやれてしまうというのが個人的には驚きで、そのことに気が散りながらの読書だった。

## 心身関係（論）で考える体罰・暴力

『日本の体罰 学校とスポーツの人類学』（A. Miller 著、石井昌幸ほか訳、共和国、2021年）の書評を書いた。『スポーツ危機管理研究』（第4号、2022年、23-34頁）に収録され、ネット上でも公開されている。「今はそうは書かないな」という箇所はあるのだが、当時の私がそう考えていたのだから、それはそれとして仕方ない。むしろ、そのとき紙幅のために触れることができなかった問題があるので、ここではそれについて述べてみたい。

同書におけるミラーの研究は、体罰・暴力をめぐる言説の分析を目的としている。そのなかでミラーは、「日本の大人たちには、子どもは「モノ」であり、親と別個の存在ではなく、親に従属する付属物であり、保護を必要とする劣った者である、と見なす者もいる」（40頁）としている。しかしながら、そのことを証明する具体的な言説は提示されていない。同書では言説分析が試みられているにもかかわらず、ミラーの体罰・暴力への嫌悪の価値観が分析・論述のなかにすべりこんでいる雰囲気が全体に漂っている。上記の引用箇所もおそらく同様である。具体的な証拠の提出という丁寧な作業が、価値観の表明の裏に引っ込んでしまっているのだろう。ミラーは多種多様な言説に丁寧にあたろうとしてはいるのだが、彼は、自身の論述にそのような事態が起きていることにおそらく気がついていない。詳しくは私の書評をご覧ください。

ただ、「モノとして見なしている」、あるいは、「モノ扱いするな」といった表現は、たしかに体罰・暴力を否定・非難する人たちがしばしば用いるものである。そこに含まれている意味は、主体性（なるもの）や自発性（なるもの）や人間性（なるもの）を尊重していない、ということだと思われる。

だが、では、いったいなぜ「モノ」として見なしたり扱ったりすることが、主体性・自発性・人間性等を尊重していないということになるのだろうか。逆に言えば、そうした否定・非難の仕方には、主体性や自主性等と比べて、「モノ」を低く見る価値観がそこに顔をのぞかせている。そうでなければ、「モノ」という表現が否定的なニュアンスを帯びたり、「モノ扱いするな」という表現が出てくるはずがないからである。

しかし、人体はモノ＝物質でもある。だから、人体＝モノに向けられる行為である体罰・暴力を指し、それを「モノと見なしている」「モノ扱いしている」と非難するというのは、その意味では、妙な理屈である。むしろ、人は単なる物質的存在ではない。主体性や自発性、あるいは、意識、意志、思考等、いわゆる精神的な面も持った存在でもある。そうすると、「モノ」を非難の言葉として採用する人たちは、精神的な面の方に人の価値があると捉えているということになる。そしてそこには、「モノか精神か」といった単純な二項図式が暗黙に前提にされていると指摘することができるだろう。しかし、心身には関係がある。だから、モノか精神かといった図式や、それを前提にどちらかに価値をおくという仕方は、実際には人をばらばらに扱っている。

ここからは、心身関係（論）というややこしい問題がまぢかまえている。しかし、「モノ」と言われるときには、おそらくそういうややこしい問題は傍らに置かれているのだろうと思われる。心身関係を本気で考え始めたら、「モノと見なす」「モノ扱い」といった表現の安易さが必ずわかるからだ。「そんなのは哲学者だけのこだわりでしょう」と言われるかもしれないが、そんなふうに言うだけで問題がすっきりするのなら、私もややこしい問題や議論などに関わりたいわけではない。しかし、複雑な問題を単純に考えても複雑な問題は単純にはならない。そもそも心身関係（論）は哲学の専売特許でもない。最近の神経生理学の成果はそのことを示している。

私は、体罰・暴力は、心身関係という難問について考えるための具体的な課題、あるいは事象の一つだと考えている。「モノと見なして」「モノ扱いして」体罰・暴力を行っている教師や指導者が、いったいどこにいるのだろうか。管見聞の限り、知らない。彼・彼女らは、必ず教育や指導の「意図」を口にするのである。その意味で、「モノと見なしている」「モノ扱いしている」という指摘はおかしい。体罰・暴力をふるっている者に、「モノ扱いするな！」と怒鳴ったところで、「モノ扱いなんかしてない！こいつを人として一人前にしてやると思ってんだ！」と返されたら、それ以降、話は平行線になるほかないだろう。そういうことがあるから、体罰・暴力が問題としてうまく議論されないのではないか。例えば、諏訪の主張を見てみると、教員が生徒をモノとして見なしたほうが体罰はなくなるとされている（諏訪哲二『＜平等主義＞が学校を殺した』洋泉社、1997年、56頁）。ここには、「モノ」という言葉への意味付け方のちがいと、それに連動して生じるその使われ方のちがいが確認される。言説分析というのであれば、ミラーはそうしたレベルでの整理や分析を行うべきだったはずである。

とはいえ、「モノ」として見なし、扱うべきではないという表現に込められているはずの想いについては、私は理解しているつもりである。そして、「人として～」といった言い方で体罰・暴力に意味を与え、正当化しようとすることに卑劣さを感じることもよくわかる。被害者が亡くなったケースが典型的である。亡くなってしまったにもかかわらず、なおもまだ意味付けしようとするのは、明らかに悪しき正当化である。意味付けしようとその意図を向けようとしている相手は、もういないからである。

ただ、ここで私が考えたいのは、それを「モノ」という言葉で非難するのが妥当なのかどうか、そういう仕方に、体罰・暴力問題に抗するに足るほどの威力があるのか、である。あるいは、体罰・暴力を受けた側がそれを肯定的に受け取る場合、つまり、教師や指導者の側の意味付け・正当化が（おそらく）必要とされていない場合をどう考えるのか。無暗な体罰否定派は、おそらく、そうした受け手側の心理の異常性を言う。しかし、では、他人の心理の異常性を言っているその心理や認識は、はたしてどこまで正常なのか。暴力論はそこまで考えなければならない。

いずれにせよ、私が興味深いと感じるのは、「教育・指導の意図」といった「考え」が、なぜ人体という「モノ」をターゲットにして体罰という暴力行為によって表現され、達成されることが目指されるのか。そして、その機序はどうなっているのか、という点である。

「意図」「意識」「考え」といった広義の精神的な事柄が人体という物質・モノと関係しているから、と考えるのが素直だろう。まさに心身関係論である。では、体罰・暴力をふるう教師やスポーツ指導者は心身関係（論）を熟知しているのだろうか。しかし、心身関係は、詳らかにしようとした途端に複雑な様相を私たちの目の前に現わす。だから、体罰・暴力をふるう教師やスポーツ指導者たちが心身関係（論）という難問を解決していることはまずありえない。それでも実際には、体罰・暴力の成功なる現実がある。だとすれば、教師やスポーツ指導者たちは、体罰・暴力とそれに係る心身関係を理論的に理解していなくても、どういうタイミングや場面で殴ればいいのか身体的にわかっているのである。一種の身体知だと言えよう。

「モノと見なす」「モノ扱い」という指摘は、体罰・暴力を強く非難するために「モノ」に低劣な価値づけを行うことで、「心身関係」という、じつは避けるに避けられない難問を見過ごしているのではないか。心身関係（論）を無視して体罰・暴力を考えることはできない。体罰・暴力が起き続けるのは、体罰・暴力というその行為が、心身関係を舞台としてなんらかの意味や迫力を発揮するような性質を持っていて、それがミーメシスや言説の力によって波及・伝播している現実があるからであろう。

そういう状況をなんらかのかたちで変容させていくこと。それが、体罰・暴力問題のための対策であり予防でもあるだろう。だが、一挙にできることではない。いま私がさしあたってできることは、こうして言葉にすることくらいである。そうはいっても、「ペンには剣よりも強し」である。体罰・暴力の長い歴史と、その岩盤のようなハビトゥスに言葉で戦おうとするのであれば、「モノとして見なす」「モノ扱い」という表面をなでるだけのような批難ではおそらく歯が立たないだろう。

寺崎は、『イギリス学校体罰史—「イーストボーン」の悲劇」とロック的構図』（東京大学出版会、2002年）の中で、従来の教育学研究では、ロック（John Locke, 1632-1704）が体罰に否定的な見解を持っている面ばかりが取り上げられてきたが、ロックには体罰に肯定的な面もあることを指摘している。

ロックが体罰を否定するときは、単に「痛み」を与えるだけで奴隷的気質を生んでしまう「奴隷的身体的罰」の場合で、肯定的に見るときは、体罰が「恥」を与えることで強情な意志を抑え、「懲治（correction）」として機能する場合である。それは、ジェントルマン教育や国家の統治といったことと関連しているが、いま私たちが目を向けるべきは、ロックの二面性についての寺崎の分析である。

寺崎は、ロックが「痛み」という身体＝外面の問題を、「恥」という内面の問題に転回させることで体罰にうまく意味を持たせたという見解を示している。だが、奴隷的気質というのでもる種の内面性ではないだろうか。また、「痛み」はたしかに痛覚による生理的なものであっても、次にはそれによって引き起こされる情動があるので、「痛み→身体→外面」という単純な話ではないはずである。ロック（や寺崎の）行論は、その行論のレベルではそれでいいのかもしれないが、心身関係（論）からそれ（ら）を考えてみると「本当にそうなのか」と疑義を呈したくなる。ただ、体罰・暴力になんらかの意義や意味づけをおこなうとき、心身関係の濫用とでも言える事態がどうしても起きてしまうことが非常に興味深い。

教師やスポーツ指導者や「モノ」論者やロックが、体罰・暴力について心身をターゲットにして考えることができるのは、



体罰・暴力の現実が、心身関係という基盤の上で現象・発生していることの証左である。体罰・暴力が人体＝物質に加えられ、それによって精神的な面に影響を及ぼしていくことを前提にしている点は、体罰は非両陣営に共通している。体罰・暴力の有効性も害悪性も、そうした前提無しに言えるはずがないのである。心身関係を理論的に明瞭することは難しいが、とにかくそれはある。その説明し難いところで体罰・暴力は起きるから、体罰・暴力の理解や対策もまた難しい問題になる。要するに非常にややこしいのである。

ところで、養老が体罰・暴力について次のように述べている。

明治以降の軍隊では、新兵をよく殴った。「ここは娑婆とは違う」という論理である。私はこれを、身体の実在に気づかせるためだと解している。「娑婆」すなわち日本の一般社会では、人は身体に対して鋭敏ではない。軍隊では経験上、その対処に困ったはずである。(…)「自分の身体」に気づかせる、もっとも安上がりで有効な方法が、「殴る」ことだったのであろう。だから、運動部には、その「伝統が残っている」。**殴られたとたんに、あらゆる情動を伴って、われわれの「心」に、身体の実在が刻みつけられる。**「殴る」ことを、軍隊の「野蛮さ」のせいにはしているのは、半面の真理に過ぎない。それでは、軍隊において、殴ることがほとんど制度化した理由が理解できない<sup>2</sup>。(太字強調：引用者)

太字の部分は短い、複雑な事態は、言葉を増やして複雑に長く論じてしまうとかえってわけがわからなくなる。そういうことに、意識的か無意識的かはわからないが、注意が払われているように思われる。

高尾は、体罰・暴力の機能を「超越」として指摘する<sup>3</sup>。簡潔に言えば、体罰・暴力は、学習の過程でダブルバインド状態に陥った学習者を「飛躍」させるための技法として機能している、と彼は考察している。その議論は、ベイトソン (Gregory Bateson, 1904-1980) とバタイユ (Georges Bataille, 1897-1962) の参照によって組み立てられている。だが——これは拙著でも指摘したことだが<sup>4</sup>——バタイユの超越の主体はその主体であり、それとは別の主体ではない。バタイユにおいて、暴力の主体と超越の主体は同じ人を指しているのである。しかし高尾の議論では、暴力の主体は指導者・教師であり、超越の主体は選手・生徒になっている。バタイユの議論との間に齟齬が生じているのである。

それに似た問題は坂本の議論にも見られる<sup>5</sup>。彼はジラルールの欲望論を参照し、教師やスポーツ指導者間で「勝ちたい」という欲望が模倣的欲望によって充進してゆき、そこに或る種のライバル関係が生じ、それが体罰・暴力の要因になると考察している。しかしながら、ジラルールの暴力論において考えられている暴力はライバル間のそれである。したがって、教師とスポーツ指導者間でライバル的な関係性が充進しているのであれば、教師とスポーツ指導者は、教師とスポーツ指導者に暴力を向けると考えなければならないはずである。坂本は自身の考察を「応用」と言うのだろうか。だが、応用とは、「ジラルールならどう考えるか」という思考態度であって、参照する理論を部分的に改変することではないだろう。もっとも、高尾と坂本が指摘しようとしている状況自体は、私にもよくわかる。それは、実際に体罰・暴力の現実を見てきたという体験の共有が、私たちの間にあるからだろう。高尾と坂本の議論のほころびの原因について私には察知するところがあるのだが、それは邪推に過ぎないので、ここで言及することは控える。彼らに実際に訊ね、議論する機会があればと思う。

かく言う私は、「規格化を行う制裁」というかたちで体罰の機能を表現した。私もやはり「機能」について述べたのだった。体罰・暴力の「機能」とは、それが発生したところの関係性を含めたトータルな状況・文脈から出た結果によって事後的に決定され、言語化されたものだと、ここでは簡便に定めておきたい。そうした機能があることが事後的・言語的に理解されたり表現されたり納得されたりするためには、体罰・暴力についてのなんらかの体験がある必要がある。そして、それは体験なので、それについての表現は、機能についての指摘とは異なる趣にならざるを得ない。養老の上の表現は、そういうことを教えているように思う。上の養老の表現は、事後的に決定された機能ではなく、心身(人)の体罰・暴力体験のそのときを描いているからである。

以上、拡散的になってしまったが、体罰・暴力にいかなる個人的意見を持っているとしても、「モノと見なす」「モノ扱い」という表現はやはり短絡的だろう。短絡的な表現は、体罰・暴力の実相に届かない。そうなると、そうした非難の言葉は空転する。そうなると、そうした非難の言葉は非難の言葉だけで自己増殖を始める。大事なことは、現実にはまだ届き、なおかつ事態の変容を促すような、そういう言説を生み出すことである。そのためには、むろん、体罰・暴力の本質を究明しないといけない。心身関係(論)を踏まえるならば、体罰・暴力の「是非」「善悪」「機能」の事後的解釈や評価ではなく(それ

は立場や観点等のちがいで必ず論争することだけに終始してしまう)、体罰・暴力をふるった心身(人)／うけた心身(人)の体験や、そこで何が起きているのかについての洞察や考察にもとづいた体罰・暴力の現象学的研究が、本質究明の一つの方法としてありうるだろう。予防や対策を考えるとすれば、そうした研究成果が基礎になってくるはずである。

昨今のアカデミズムは、「そんなことでどうやって解決に導くんですか？」などと言うかもしれない。だが、私(たち)は「導く」ような立場にはない。なろうとしたってなれない。現実が多様だからである。体罰・暴力のブレーキを踏むのは、その人自身である。ブレーキを踏むためには、教育やスポーツ指導のどこに体罰・暴力へと向かう危険性がひそんでいるのかを、実践に関わる人たちが理解しておかなければならない。体罰・暴力を考え、言葉にすることが役に立つとすれば、そうしたことに対してだろう。

人文系の学問が「役に立たない」と難じられることに対して、それらに関わる人たちが、「役に立たないことにも意味がある」といった言い方をすることがあるが、私には自爆していると思えない。それは或る種の開き直りであり、悪しき経済・機能主義と同じ土俵に立ってしまっている。分野が異なっているからこそそれぞれに意味があるのだから、例えば、「もの見方が変わった」とか「内面世界が豊かになった」とか、そういう意味で「役に立つ」と言えることは多々あるはずである。

私は、体罰・暴力の本質論に没入し過ぎて、体罰・暴力がなぜいけないか、明確に言えなくなった時期がある。それはそれで然るべきことだったとは思うのだが、自分自身の体験として、体罰・暴力は不快なものであったし、苦しんでいる子どもたちをたくさん見てきた以上、「なぜいけないのか」が言えなくなったことに怖さを感じていた。しかし本質論をくぐったことで、「殴るまでして人間の未熟さや間違いが許せないというのなら、なぜ未熟な大人、間違いを犯す大人には拳を向けないのか」という、おそらく単純に暴力を否定するばかりやっついては出せなかった文句に最近至ることができた。むしろ場合によりけりだが、役に立つことが、あるいは、あるのではないかと思っている。

#### 注・引用参考文献

- 1 例えば、玉川大学には、「脳システム研究センター」が設置されている。  
[https://www.tamagawa.jp/research/brain/basic\\_brainsci.html](https://www.tamagawa.jp/research/brain/basic_brainsci.html) (2022年11月30日閲覧)
- 2 養老孟司『日本人の身体観の歴史』法蔵館、1996年、140頁。
- 3 高尾尚平「超越へ向けた暴力—スポーツの指導と暴力の交点—」『体育・スポーツ哲学研究』第40巻・第1号、2018年、40-47頁。
- 4 松田太希『体罰・暴力・いじめ—スポーツと学校の社会哲学』青弓社、2019年、137頁。
- 5 坂本拓弥「運動部活動における指導者の欲望論試論：「コーチング回路」概念の批判的検討を通して」『体育・スポーツ哲学研究』第40巻・第2号、2018年、111-113頁。